

農山漁村地域整備計画に係る事前評価

計画の名称 : 広島県農業農村活性化プラン

計画策定主体 : 広島県

評価項目	評価の視点	判定
① 目標の妥当性	関連する計画との整合性が図られているか 広島県の農林水産業・農山漁村活性化施策の具体的なアクションプログラムである「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン」(以下「チャレンジプラン」)では、「産業として自立できる農林水産業の確立」を最大の目標として掲げ、農業農村整備にかかる事務・事業は、この目標達成のための施策とされている。このため、個々の事業効果の積上げが総体として計画の目標に連動し、広島県における政策課題を達成するものとしている。	✓
	地域の課題に適切に対応する目標となっているか 広島県の農業農村は、過疎化、高齢化による農業従事者の急激な減少や、耕作放棄地の増大など危機的な状況にある。このため、集落法人等の担い手を中心とした持続的・安定的な農業経営が必要とされており、チャレンジプランにおいても集落法人等の担い手の育成を積極的に推進している。	✓
② 整備計画の効果効率性	整備計画の目標と定量指標の整合性がとれているか 集落の合意により、小規模農家を含む構成員が、その知識や経験などに応じた役割分担のもと、地域ぐるみで持続的で安定的な農業経営を行う、集落法人等の担い手育成を推進しており、集落法人の新規設立や担い手への農地集積が、チャレンジプランにかかげる目標達成のための基幹的施策となっている。	✓
	事後評価ができる適切な指標となっているか 集落法人の経営面積については、毎年度定量的に把握されており、今後とも集落法人等の担い手の育成が、広島県において基幹的な農業施策であることから、農山漁村地域整備計画の最終年度においても、その経営面積は的確に把握できるものとなっている。	✓
	構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか 広島県における農業農村整備事業は、チャレンジプランに掲げる目標達成のための施策と位置づけられており、評価指標を達成することにより、事業制度が求める効果はもとより、施策としての効果が発揮されると見込まれている。	✓
	円滑な事業執行の環境が整っているか 各事業は地域における要望を踏まえ、県・市町・JA等の営農担当部局とも協議し、さらにチャレンジプランとの整合が確認されたものである。	✓
③ 整備計画の実現可能性	地元の機運が醸成されているか 農業農村整備にかかる事業実施は地域起点を前提としており、地域における将来のあるべき姿(集落法人等の担い手を中心とした営農)を実現するため必要な整備として要望されているものである。	✓